

子宮がん・乳がん、どちらのがんも 高くなる病気です。定期的な検診を受け、健康管理に心がけましょう。

子宮がん・乳がん

集団検診のご案内

婦人科検診を受けましょう

■**集団検診**（平成25年6月に実施する婦人科検診）※要予約

実施日	申込期間・時間	会場	申し込み方法
6月15日(土)	5月29日(木)から31日(金) 午前9時～午後5時 ※定員になり次第締め切ります。	谷和原保健福祉センター	次のいずれかの方法でお申し込みください。 ①申込受付専用電話 にっこり つくばみらい ☎25-2983 ②谷和原保健福祉センター窓口 ※本人または同一世帯の方のみ受付可能

《子宮がん検診》

検診年齢区分	検診項目	負担額
20歳以上の方	子宮頸部細胞診	1,000円

《乳がん検診》

検診年齢区分	検診項目	負担額
20～39歳の方	超音波	600円
40～49歳の方	超音波+マンモグラフィ (2方向)	1,200円 (超音波のみは600円)
50～56歳の方	超音波+マンモグラフィ (1方向)	1,200円 (超音波のみは600円)
57歳以上の方	マンモグラフィ	600円

●注意事項

- ◎妊娠中の方は、市が実施する検診の対象になりません。
- ◎検診は、異常の有無を見つけることが目的のため、乳房のしこりや不正出血などの自覚

症状のある方は、直接医療機関を受診してください。

◎子宮がん検診

性交経験のない方、初めて受診される方は、医療機関検診をご利用ください。

◎乳がん検診

マンモグラフィは被爆量を考慮し、2年に1回の受診となります。そのため、40～56歳の方で、前年度マンモグラフィを受診された方は、今年度は、超音波のみ

となります（無料クーポン券対象者は除く）。

集団での乳がん検診の場合、豊胸手術をされている方、ペースメーカーを入れている方は、市が実施する検診の対象になりません。

授乳中の方は、正確な検診結果が得られない場合があります。

問 健康増進課（がん対策室）
☎25-2100

第2期特定健康診査等

実施計画を策定

市では「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成20年度から国民健康保険特定健康診査等実施計画を策定し、生活習慣病の予防、早期発見、早期治療、重症化予防の取り組みを進めてきました。

特定健康診査等実施計画は、5年を1期として定めることとされており、第1期計画が平成24年度で終了するため、引き続き、平成25年度から平成29年度までの第2期特定健康診査等実

施計画を策定し、特定健康診査の受診率および特定保健指導の利用率向上を図り、生活習慣病の早期発見、早期治療により重症化を予防するとともに、医療費の削減につなげていきます。

この計画は、市ホームページ、市役所伊奈庁舎国保年金課、谷和原庁舎市民窓口課、谷和原保健福祉センターで閲覧することができます。

問 国保年金課 ☎58-2111（内線1185）